

2012年11月1日

各位

株式会社日本触媒

姫路製造所における爆発・火災事故について(第6報)

9月29日(土)、弊社姫路製造所にて発生しました爆発・火災事故につきまして、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げ、ご遺族に対し心よりお悔やみ申し上げます。負傷された方、近隣住民の皆様、関係各位に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

危険物製造所等一時使用停止命令を受けておりましたが、本日付で、一部の施設について解除する旨のご通知をいただきましたので下記のとおりご報告申し上げます。

— 記 —

現在、姫路製造所内の製品製造プラントの操業は停止しておりますが、本日、ご当局より「公共の安全の維持及び災害発生の防止が確保されたため」との理由で、蒸気ボイラー、廃液燃焼設備などの施設について、一時使用停止命令を解除する旨のご通知をいただきました。弊社といたしましては、これを受けて、まずは安全確保に努めてまいります。

なお、10月9日付け「姫路製造所における爆発・火災事故について(第5報)」からのその他の変更は以下の通りです。

*被害状況

・人的被害(消防庁、株式会社日本触媒姫路製造所爆発火災(第12報)より)

死者:	1名(消防吏員)
重症:	5名(消防吏員2、従業員3)
中等症:	13名(消防吏員8、警察1、従業員4)
軽症:	18名(消防吏員14、警察1、従業員3)

*原因と対策

現在、関係ご当局による調査中であります。

弊社は、事故対策本部を設置し、事故原因調査等を全力で進めております。

また、外部の学識経験者を中心とする事故調査委員会を10月5日に設置し、原因究明を進めております。

さらに、安全生産技術統括室を10月17日に設置し、事故原因の究明を進めており、判明次第再発防止策の策定・実施ならびに全社への展開を進めてまいります。

以上

【問い合わせ先】

株式会社日本触媒 IR・広報室

TEL:03-3506-7477 〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-2